

## 岡崎市における「活躍の場」のご紹介

### 研修修了者の「活躍の場」について

#### 法人後見支援員

岡崎市社会福祉協議会が実施する法人後見（法人が成年後見人等に選任され、判断能力が不十分な人（成年被後見人等）の支援を行う）事業について、岡崎市社協職員とともに支援活動を行います。

#### 【主な内容】

定期的な訪問による福祉サービス等の提供状況の確認・金銭の受け渡し等

#### 【対象者】

市内で活動が可能な方

#### 【履修が必要な科目】

全ての科目

#### 【報酬等】

時間当たり規定の時給を支給・交通費別途支給

（岡崎市社協の非常勤職員として雇用）

#### 【その他条件】

支援員として活動するには、岡崎市社協が実施する面接を受けていただく必要があります。

### 留意事項

担当できる業務等にも限りがあるため、全ての方が支援員活動を行えることを保証するものではありません。

また、岡崎市社会福祉協議会と雇用契約を結ぶ必要があるため、兼業の可否についてご確認ください。

### 問合せ先

岡崎市ふくし相談課地域支えあい係

TEL：0564-23-6986 FAX：0564-23-7987

メールアドレス：fukusapo@city.okazaki.lg.jp